

児童生徒理解 ～ ちょっと違うと感じたら～

児童生徒を教導く上で大切なことは、理解することです。自分を理解してくれている、と感じたとき、児童生徒は心をひらき、教員との信頼関係が築けるからです。教員は、得意・不得意や、性格、友だち関係など様々なことを理解し、指導しようとします。しかし、教員が見るのは学校生活に限られることが多く、家庭での姿を見ることは難しいです。学校ではがんばっていて模範的でも、家に帰るとぐったりと疲れているかもしれないし、反対に学校では気になる子も、家では特に問題がなかったりもします。このような姿を全て知ることは難しくても、できるだけ、多角的・多面的に理解しようと努めることが指導・支援に生きてくるものです。

しかし、ついそのことを忘れてしまい、一方的なとらえ方をしてしまったために、児童生徒との信頼関係が保てなくなることもあります。

また、学級経営や生徒指導に自信があった先生でも、従来の指導パターンではうまくいかず、これまで出会ったことのない行動を示す児童生徒への指導にとまどい、困ってしまったりすることもあります。

今回は、児童生徒を理解するには、どのようなことが大切か、また、どのような方法があるか、についてまとめてみます。

1 一般的な発達の特徴を知る

一般的に、人はどのような発達過程をたどるのかを知っておくことは、児童生徒の理解をする上で役立ちます。

生活年齢が同じであっても、その発達は一人一人異なります。例えば、小学校5年生の児童の中にも早熟だったり、反対にまだ幼い面をもっていたりと様々です。「5年生だからこれくらいできるだろう。」と思って接していても思いの外できないことがあります。そんなとき、つい他の児童生徒と比べてしまい、強く指導してしまうことがあります。本人も、「友だちと比べて自分はできていない。」と悩むことがあるかもしれません。それぞれの児童生徒が今、どの発達段階にいるのかを把握することで、それぞれの段階に応じた指導をすることを意識できます。

このような発達過程については、発達心理学や教育心理学など、様々な特徴のとらえ方があるので、参考にしてみるといいかもしれません。

2 障害特性を知る

発達の特徴と同様に、それぞれの障害特性を知ること、児童生徒の理解をする上では大切な視点です。

「すぐに離席してしまう」という様子から、どのような原因でそうなっているのかを知ることは、指導・支援の第一歩です。「すぐに離席してしまう」のは、ADHDの特性があるのか、学習が分からずに教室に居づらくて離席しているのか、また、何か興味をそそるものが教室の外にあってすぐに離席してしまうのか、いろいろな原因が考えられます。行

動は同じでも、原因は様々に考えられます。LD、ADHD、自閉スペクトラム症などは、似たような行動を表出することがありますが、障害特性によって適切な支援の方法が異なることもあります。

障害特性を知った上で児童生徒の行動を観察し、支援を考えるということが大切になります。ここで、発達障害の主な特性について以下にまとめます。

【学習障害（LD）】

以下のような領域の、一つ又は複数について著しい困難を示す状態を指します。

- ・ 他人の話进行正しく聞き取って、理解すること。
- ・ 伝えたいことを相手に伝わるように的確に話すこと。
- ・ 文章を正確に読み、理解すること。
- ・ 文字を正確に読み、理解すること。
- ・ 暗算や筆算をすること。数の概念を理解すること。
- ・ 事実を基に結果を予測したり、結果から原因を推し量ったりすること。

このようなことは、国語科や算数科等の基礎的能力に関係するので、すらすら読めるのに書けない、計算は得意だけど図形は苦手、というようなアンバランスな状態として表れることがあります。

【注意欠陥/多動性障害（ADHD）】

次のような状態が継続し、学校生活などに著しい困難を示す状態を指します。

- ・ 気が散りやすく、注意を集中させ続けることが困難であったり、必要な事柄を忘れやすかったりすること。
- ・ 話を最後まで聞いて答えることや順番を守ったりすることが困難であったり、思いつくままに行動して他者の行動を妨げてしまったりすること。
- ・ じっとしていることが苦手で、過度に手足を動かしたり、話したりすることから、落ち着いて活動や課題により組むことが困難であること。

【自閉スペクトラム症（ASD）】

社会的相互交渉の障害、コミュニケーションの障害、興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする障害です。

自閉症については、「今月のなるほど」8月号に詳しく記載しているので、そちらを参照してください。

3 アセスメント（実態把握）

障害について知り、それぞれどのような困難さがあるのかを知っていると、児童生徒の姿を見て、ふと気になったり、気に留めることができます。また、教師が困る児童生徒ではなく、困っているのは児童生徒本人であるという見方につながります。様々に見せる行動には、必ず原因があります。それを探り、よりよい支援につなげるための実態把握を行います。

実態把握は、主にフォーマルなアセスメントとインフォーマルなアセスメントに分けて説明をします。

(1) フォーマルアセスメント

心理検査や発達検査など、客観的・科学的に分析できる多くの検査があります。これらの中には、標準化され、妥当性や信頼性が保証されたものもあります。今は、教員でも比較的簡便に実施できる、読み書きに関する検査や学級全体でスクリーニングができる検査など、様々なものが開発されています。以下は、一部の例です。

心理検査等	WISC－Ⅳ、WAIS－Ⅲ、田中ビネー知能検査、K-ABC Ⅱ
言語系	PVT－R、CARD、URAWSS、ITPA
視知覚系	WAVES、フロスティック視知覚検査、DTVPⅢ、DEM
感覚系	JSI－R、JPAN 感覚処理・行為機能検査
発達障害系	PARS－TR、LDI－R、LC スケール、PRS

これらの検査の中には、臨床心理士、特別支援教育士等の有資格者が実施することが規定されているものもあります。手順や用具などに精通した検査者が行い、専門的知見をもって分析します。

いろいろな検査があるからといって、多くの検査を実施することは、対象の児童生徒に負担を強いることになり、時間と労力をかける意味合いが薄れてしまいます。様々な検査の中から、対象の児童生徒の実態を把握する上で有効なものを選択し、実施します。

フォーマルなアセスメントは、児童生徒の客観的なデータであり、他機関との情報共有ができ、それぞれの立場からの支援を考えるために有効です。

ただ、その日のコンディションや、検査者とのラポール（信頼関係）などが影響する可能性もあること、また、検査場面では1対1の関係であることが多く、学級集団の中とは違う環境であることも加味して解釈することが大切です。

(2) インフォーマルアセスメント

日常の場面で行うアセスメントで、児童生徒の真の状態像に迫れる可能性があります。

【インフォーマルなアセスメント】

・保護者からの聞き取り

主 訴…今、何が気になっているか 支援してほしいこと

相談歴…医療機関の受診の有無、諸検査実施の有無、療育等の経験

生育歴…言葉や運動の発達、検診時の指摘の内容 など

保護者から見た、子どもの様子…身辺処理、あそび、対人関係、興味関心
金銭感覚、運動面 など

・教室観察

授業前の準備

観察者への注目・興味・接触・緊張の度合いなど

授業時の姿勢、書字スキル、板書の転記

指示理解、発表の回数や内容、注意・集中
休み時間の友だちとの関わり、遊びの様子
机、ロッカーの整理整頓の状況
掲示物、絵画の特徴（色使い、器用さ、用紙と文字や絵の大きさのバランス、ていねいさ） など

・担任からの聞き取り

主 訴…今、何が気になっているか
学習面の様子、休み時間の様子、支援してほしい内容 など

観察や面談により、上記のような情報を収集します。インフォーマルなアセスメントから得られる情報は、何が優先課題かを考えるヒントとなります。

ただ、毎日接している保護者や担任からの聞き取りは主観が入りやすいので、その点に留意することが大切です。

このように、アセスメントは、フォーマルなアセスメント、インフォーマルなアセスメント、それぞれに長所、短所があります。それらを認識した上で、バッテリーを組んで実施し、児童生徒の姿を多面的・多角的に捉えることが大切です。

4 新学習指導要領における各教科の配慮事項

実態把握を行ったら、児童生徒に対する適切な指導・支援を考えます。

小学校・中学校学習指導要領には、今回の改訂で、「障害のある児童生徒への配慮について」の事項が新たに具体例を挙げて示されました。

これは、通常の学級にも発達障害を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提としており、小学校、中学校のすべての先生がすべての教科等において一人一人の教育的ニーズに応じて行うこととしています。

小学校・中学校学習指導要領解説では、教科ごとに、障害に対する配慮というよりも、困難さに対する配慮という書き方で具体例を挙げ、解説しています。

小学校【国語科】

- ・ 文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように教科書の文を指等で押さえながら読むように促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用することなどの配慮をする。
- ・ 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合には、児童の日常的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちがこめられていることに気づいたり、気持ちの移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりするなどの配慮をする。

- ・ 声に出して発表することに困難がある場合や、人前で話すことへの不安を抱いている場合には、紙やホワイトボードに書いたものを提示したり、ＩＣＴ機器を活用して発表したりするなど、多様な表現方法が選択できるように工夫し、自分の考えを表すことに対する自信がもてるような配慮をする。

【小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説国語編 P160 より引用】

中学校【理科】

- ・ 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難である場合は、見通しがもてるよう実験の操作手順を具体的に明示したり、扱いやすい実験器具を用いたりするなどの配慮をする。
- ・ 燃焼実験のように危険を伴う学習活動においては、教師が確実に様子を把握できる場所で活動させるなどの配慮をする。

【中学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説理科編 P119 より引用】

これらの配慮について個別の指導計画を作成し、必要な事項を記入して他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任に引き継いだりすることが必要です。

また、教科ごとに示された具体例は、あくまで例であり、他の教科にも参考となることもあるので、自分の担当教科だけではなく全ての教科の配慮事項について目を通し、生かしていくことが大切です。

5 不適応に気づくためのポイント

発達障害のある児童生徒は、その障害を理解されず、適切な指導・支援がなされなかったために、学校生活の中で友だちとトラブルになったり、「やる気がない」「努力が足りない」などと注意を受け、自信がなくなったり挫折感を味わったりすることがあります。さらにその繰り返しによって二次的障害が起こり、不適応状態となる場合があります。

二次的障害としては、不登校やひきこもり、うつ症状などのように内在化する場合と、暴力や家で、反社会的行動などのように外在化した形で出る場合があります。

このような不適応状態に早期に気づくには、児童生徒の小さな変化も見逃さないことが大切です。これは、発達障害に限らずすべての児童生徒にも通じることです。

【児童生徒の不適応問題に早期に気づくためのポイント】

学業成績の変化	成績の急低下は「心が勉強から離れてきた」「心が勉強どころではない不安定な状態になっている」ことのサイン
言動の急変化	「急に反抗的になる」「つきあう友だちが変わる」「急に喋らなくなる」「遅刻・早退が多くなる」などの行動の急激な変化は、本人の中で心理的に大きな変化が生じていることに対応するもの

態度、行動面の変化	顔色の優れなさ、表情のこだわり、行動の落ち着きのなさ、授業に集中できない、けがの頻発など態度や行動面に表れるサインにも注目
身体に表れる変化	頻尿、頭痛、下痢、原因不明の熱など身体に表れるサインもある
児童生徒の表現物	児童生徒の書いた作文、答案、描いた絵や作成した造形物などには、児童生徒が言葉には表現できなかった心が反映されていることに留意
その他	日常、他の教員や保護者とよい関係を築いておく 「気軽に話せる」「率直に伝えられる」「相談しやすい」関係が児童生徒についての重要な情報をもたらすことに留意

文部科学省「生徒指導提要」P101 より引用

6 まとめ

子どもたちは、どの子も認められたい、ほめられたい、という願いがあるものです。先生が対応に困るような行動をしている子どもたちも、そうしたくてしているのではなく、何らかのサインを出しているのかもしれません。指導・支援の効果はすぐさま表れることもあります、そうではないことも多いです。あきらめず、見逃さず、ていねいに関わることが大切です。「安心して過ごせる」「認めてもらえる」「大事にされる」そんな関わりが子どもの心のエネルギーを充足し、子どもたちの明日の笑顔につながるのではないのでしょうか。

<参考文献>

- 『生徒指導提要』文部科学省
- 小学校・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 国語編・理科編
- 『特別支援教育の基礎・基本』独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 ジアース教育新社